



【特集】熱い想いが全国を駆け巡る!!
東京2020オリンピック・
パラリンピック フラッグツアー

PUBLIC RELATIONS koga 2018 **3**

11連勝で掴んだ夢 中学の甲子園へ いざ、出陣! 古賀ベースボールクラブ



**500円で守れる
あなたの健康生活!! 4P**

環かって納得!

「生きもの」が今、危ない!

～「暮らし」と「生きもの」の〇〇な関係～ 6P

表紙

市内を拠点に活動する軟式野球チームの古賀ベースボールクラブが創部9年目にして、部活・クラブチームの中学軟式野球の頂点を決める文部科学大臣杯第9回全日本少年春季軟式野球大会に初めて出場します。予選から11連勝して掴んだ全国大会! 古賀旋風を巻き起こせ!

熱い想いが全国を駆け巡る!!

東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー

主催：東京都／東京2020組織委員会／JOC／JPC

〔問い合わせ〕 生涯学習推進課 ☎942-1347



東京2020大会に向けて盛り上げていこうという趣旨の
全国の市町村を巡回する「東京2020オリ
ンピック・パラリンピック フラッグツアー」に古賀
市内60の全市町村のうち28市町村を巡回したこのフラッグツアーに古賀
市も選ばれ、1月26日に貴重なフラッグが市内を駆け巡りました。
古賀西小学校→舞の里小学校→古賀東小学校→青柳小学校→小
野小学校→花見小学校→リーパスプラザこがの順番に巡り、
各小学校では、オリンピック・パラリンピックに関するクイ
ズや貴重なフラッグに触れ合う体験などが行われました。
実際にフラッグを見た子どもたちは「オリンピックに出てみたい」「この
生地高そう」など目を輝かせ、楽しいひとときを過ごしていました。
今回のフラッグツアーをきっかけに古賀市から未来のオリ
ンピック・パラリンピック選手が誕生するとうれしいですね。





500円で守れるあなたの健康生活!!

【問い合わせ】 予防健診課 ☎942-1151

平成29年度特定健診受診率が高い地域ベスト5(速報値)

	行政区	受診率
1位	舞の里3区	44.0%
2位	花鶴丘1丁目区	42.2%
3位	日吉台区	38.7%
4位	舞の里2区	38.1%
5位	花鶴丘3丁目区	37.2%

平成29年度特定健診受診率の伸びが高い地域ベスト5(速報値)

	行政区	受診率	伸び率
1位	千鳥タウンコート区	31.6%	16.6%
2位	今在家区	27.1%	12.2%
3位	東浜山団地区	26.5%	8.0%
4位	高田区	30.0%	3.4%
5位	小山田区	18.4%	3.1%

※平成30年1月現在

● **まずは特定健診を受けてみよう!**

自分のからだを知る機会として、一人でも多くの人に特定健診を受けてもらえるよう、予防健診課では電話や訪問による声かけや、地域での出前講座などにおいて、受診勧奨に取り組んできました。

その結果、行政区長や健康づくり推進員など、地域で活動している皆さんのご協力もあり、少しずつ特定健診を受診する人が増えています。

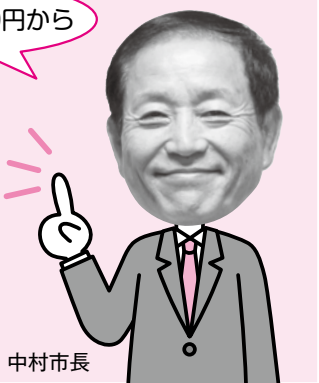
地域ごとにみても多くの行政区が昨年度と比べて受診率が上昇していました。最も受診率が高い地域は舞の里3区の44.0%です。また昨年度と比べ最も受診率が伸びたのは千鳥タウンコート区で伸び率は16.6%でした。

● 特定健診とは

特定健診は40～74歳を対象としたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防の健診であり、医療保険者（国民健康保険、健康保険組合、共済組合など）にはその実施が義務付けられています。

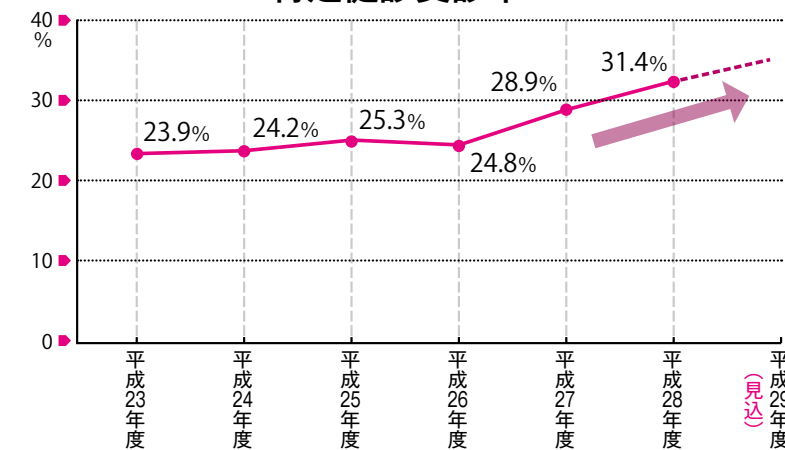
生活習慣病は自覚症状がなく、体の中で静かに進行していきます。症状に気づいたときには、かなり病気が進行していたということもあるので、健診を受けることがたいせつです。

特定健診は500円から



中村市長

特定健診受診率



※40～74歳までの市国民健康保険加入者を母数とし算出 出典：法定報告

● **古賀市では30歳から受けられる**

市では、国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施していますが、特に若い世代から生活習慣病の予防に取り組めるよう、特定健診対象者よりも若い**30歳から受診**できるような体制を整えています。

しかし、実際に特定健診を受診している人はまだ30%ほどで、さらに増やしていく必要があります。

受診後が一番たいせつ!

自分のからだを振り返る!

健診を受けたあとは、自分のからだをよく知るための機会を設けています。また、必要に応じて市の保健師、管理栄養士が皆さんの生活に合わせたアドバイスを行っています。

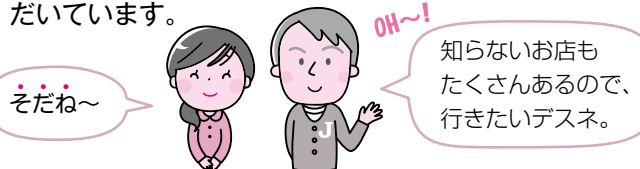
結果説明会を開催しています

毎月1～2回、定期的を開催しています。少人数グループでの教室のため、お気軽にご参加ください。健診結果の見方や食事などのポイントをお伝えしています。



けんしん割、引き続き実施します

平成30年度も、がん検診・特定健診を受診したあとのお楽しみとして「けんしん割」を実施します。「けんしん割」とは、受診後に市内協賛店舗でお得なサービスなどが受けられる仕組みです。「楽しみができた」「健診を受けた後に特典があるのは嬉しい」などの声をいただいています。



個別の健康相談にも応じます

ご自身やご家族の健診結果や健康に関するご相談もお受けしています。ご自宅に伺ったり、電話での相談、資料の送付なども行っています。まずはじっくりお話してみませんか?

平成30年度も始まります古賀市の健診

- ★ **集団健診**
(サンコスモ古賀など)
：6月～11月
- ★ **医療機関健診**
(指定の医療機関)
：6月～11月



※詳しい申込方法や指定の医療機関などは、各戸配布される「がん検診、特定健診のご案内」(3月下旬)でご確認ください。

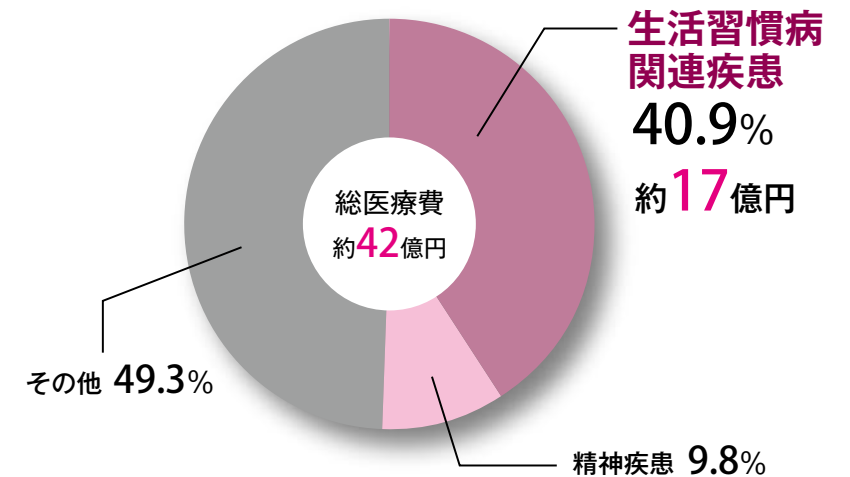
● 特定健診を受診すると医療費を抑えられる!

あなたの知らない間に忍び寄る生活習慣病の影。古賀市の実態を見てみましょう。

平成28年度の国民健康保険における市の総医療費を見ると、右図のように生活習慣病にかかわる病気が全体の40.9%、費用にすると約17億円を占めています。

つまり、特定健診を受けて、生活習慣病の発症を予防することができれば、医療費を抑制することができるとです。

平成28年度 国民健康保険総医療費に占める病態別割合



KDBシステム医療費分析(細小分類、年度累計、4月～3月ベース)より

私たちの暮らしと生きもののつながり▶

暮らしの基礎

●毎日の食卓を彩る野菜などの食料はもちろん、新聞や本などの紙製品や医療品など、生きものの遺伝的な情報、機能や形態も私たちの生活の中で利用されています。

自然に守られる私たちの暮らし

●豊かな森林や河川の保全是安全な水の確保や、山地災害の軽減、土壌流出防止など、私たちが安心して暮らせる環境の確保につながります。

文化の多様性を支える

●海に囲まれ、南北に長い国土と季節の変化に富む日本では、地域ごとに異なる自然と一体になって地域色豊かな伝統文化が育まれてきました。

生きものがうみだす大気と水

●植物が酸素を生み、森林が水循環のバランスを整えるなど、生命の生存基盤は多くの生きものの営みによって支えられています。

私たちの暮らし

1 生きものがいなくなっている!?

地球上には3千万種の生きものが暮らしています。しかし、今、世界中で1年間に4万種の生きものがいなくなっています。

市でも、約150種の生きものがいなくなることが心配されています。昔は、近所の田んぼや山、海などで見つけることができていた身近な生きものが見つけにくくなっているのです。

3 私たちの暮らしと生きもののつながり

私たちの暮らしは、たくさんの生きものの「つながり」や「にぎわい」(=生物多様性)によって支えられています。

例えば、植物が酸素を生み、森林が水循環のバランスを整えてくれています。他にも、毎日の食卓を彩る野菜などの食料はもちろん、新聞や本などの紙製品や医療品など、私たちは、他の生きものの生命をもらい、利用することで生きていけるのです。

2 なぜ生きものがいなくなっているの? 2

生きものの暮らす場所がなくなってきました。特に、街の中では家や工場が増え、生きものの暮らす場所が減っています。

また、外来種による被害もあります。食べるためやペットとして飼うために日本に持ち込まれた外来種の中には、逃げたり、野外に放されたりして数が増え、生態系に悪い影響を与えるものがあります。

4 生きものを守っていくために

私たちの暮らしを支えてくれる生きもの、そしてその生きものが暮らす自然を守っていかなければなりません。

自然や生きものとふれあう、地元でとれた旬のものを食べる、自然観察会や保護活動への参加、環境へ優しい製品の選択など、日ごろの生活の中で私たちにできることはたくさんあるはずです。

生きものたちの「つながり」や「にぎわい」が感じられる古賀市へ

古賀竟成館高等学校の協力のもと、将来を担っていく高校生を対象に放課後ワークショップを4回開催しました。ワークショップでは、どんな古賀市になったらいいか、自分たちにできることなどを考えてきました。

今後も、高校生をはじめ、市民や事業者、団体の皆さんと連携しながら、生きものたちの「つながり」や「にぎわい」が感じられる古賀市をめざしていきます。



▲高校生ワークショップ



▲高校生現地視察



▲中学生ドリームステージ



▲古賀海岸のラブアースクリーンアップ

① 古賀市役所 ② 古賀市立図書館 ③ 古賀市立中央公民館 ④ 古賀市立中央公民館 ⑤ 古賀市立中央公民館 ⑥ 古賀市立中央公民館 ⑦ 古賀市立中央公民館 ⑧ 古賀市立中央公民館 ⑨ 古賀市立中央公民館 ⑩ 古賀市立中央公民館

「生きもの」が今、危ない!

～「暮らし」と「生きもの」の〇〇な関係～

【問い合わせ】 環境課 ☎942-1127

古賀市は東側に緑豊かな山々、西側に白砂青松の美しい海岸線を有する海が広がり、市内の至るところを川が流れる自然に恵まれたまちです。

山、海、川などそれぞれの場所に、さまざまな生きものが暮らしています。この「生きもの」たちが今、いなくなるかもしれないことを知っていますか?

ここでクイズ!!

●古賀で暮らす生きもののいくつ答えられる?

下の写真と地図を見て、古賀市で暮らすA～Gの生きものの名前と生息地(下の地図中の①～④のどこに暮らしているか)を当ててみよう!!



A わたしは昆虫です。きれいな水の中で育ち、大人になったらお尻が光るよ。



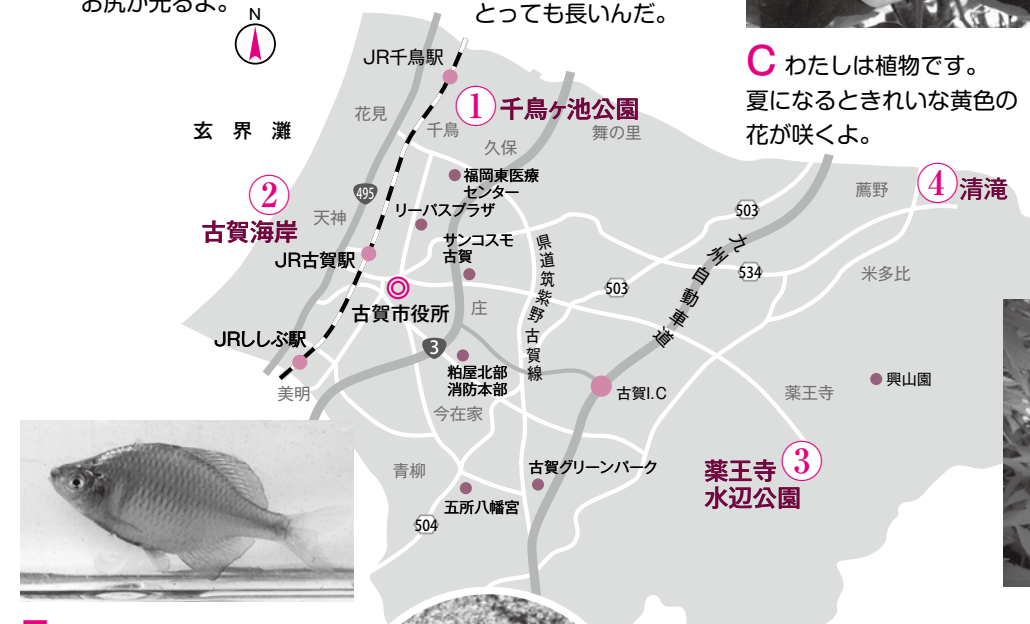
B わたしは両生類です。春に生まれる卵はとっても長いんだ。



C わたしは植物です。夏になるときれいな黄色の花が咲くよ。



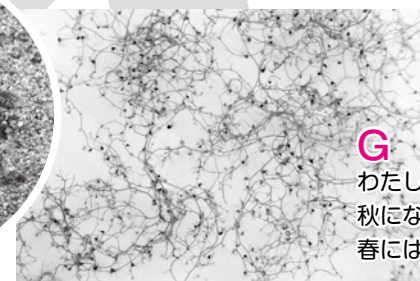
D わたしは植物です。福岡のお城で初めて見つかったよ。



E わたしは魚類です。春になるとオスはきれいな色に変わるよ。



F わたしは甲殻類です。片方の大きなハサミを振ってダンスをするよ。



G わたしは植物です。秋になると溶けてしまうけど春にはまた会えるよ。



H わたしは昆虫です。とっても長い距離を飛んで古賀まで来るんだよ。

古賀市人事行政の運営等状況の概要

給与・定員管理等について●市では、人事行政の公平性・透明性を高めるため、「古賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」が定められています。これに基づき、市の行政運営などの状況をお知らせします。なお、紙面の都合により一部省略して掲載しています。詳しくは、3月下旬に市ホームページで公表します。

※表1、2、6、7、9は常勤、短時間勤務職員、表3～5は任期付を除く常勤職員の数値

■問い合わせ 人事課 ☎942-1121

表-1 歳出総額に占める人件費の割合(平成28年度普通会計決算)

平成28年度末住民基本台帳人口	歳出総額 ^㊿	人件費 ^㊿
58,540人	19,493,371千円	2,802,197千円
実質収支	人件費率 ^㊿ / ^㊿ (前年度)	
733,327千円	14.4%(14.0%)	

※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。
※実質収支＝当該年度の歳入決算額－歳出決算額－翌年度へ繰り越すべき財源

表-2 職員給与費の状況(平成28年度普通会計決算)

職員数㉓		1人当たりの給与費㉔/㉓	
350人		5,238千円	
職員全体の給与費			
給料	期末・勤勉手当	職員手当	合計㉕
1,154,201千円	467,803千円	211,085千円	1,833,089千円

※職員手当には退職手当を含みません。

表-3 一般行政職の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

一般行政職	大学卒決定初任給	178,200円
	高校卒決定初任給	150,500円
技能労務職	高校卒決定初任給	150,500円

※平成29年度人事院勧告は現在、議会で審議中のため本表では未反映です。

表-4 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長・理事	7	2.4
6級	課長・室長・参事	27	9.2
5級	課長補佐・参事補佐・保育所長	9	3.1
4級	係長・主幹・主任保育士	62	21.0
3級	主査・主任主事・主任技師	125	42.3
2級	高度な知識又は経験を必要とする主事・技師	26	8.8
1級	主事・技師	39	13.2
合計		295	100

※古賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

表-5 一般行政職の経験年数・学歴別平均給料月額
の状況(平成29年4月1日現在)

大学卒	経験年数10年	256,250円
	経験年数15年	296,783円
	経験年数20年	335,350円
高校卒	経験年数10年	204,100円
	経験年数15年	該当なし
	経験年数20年	302,900円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数です。

表-6 職員手当の状況

●期末・勤勉手当(平成28年度)

区 分	古賀市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.60月分 (1.45月分)	1.7月分 (0.80月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.7月分 (0.80月分)
加算措置	役職加算	5～15%	役職加算 管理職加算	5～20% 10～25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合。
※平成29年度人事院勧告は現在、議会で審議中のため本表では未反映です。

●地域手当(平成28年度普通会計決算)

支給対象職員数	350人
支給実績(年額)	61,100千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	174,573円

※地域手当＝(給料月額＋扶養手当＋管理職手当)×5%

●退職手当(平成29年4月1日現在)

区 分	古賀市		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続30年	36.105月分	42.4125月分	36.105月分	42.4125月分
最高限度	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	なし	あり	なし	あり

●時間外勤務手当(平成28年度普通会計決算)

支給実績(年額)	66,466千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	215,508円

※平成29年度人事院勧告は現在、議会で審議中のため本表では未反映です。

●管理職手当(平成28年度普通会計決算)

支給額	部長級＝71,000円、課長級＝50,000円 課長補佐級＝42,000円
支給実績(年額)	25,318千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	608,862円

※管理職手当＝給料月額×支給率

●扶養手当(平成28年度普通会計決算)

支給実績(年額)	25,095千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	71,702円
配偶者＝13,000円、扶養親族＝1人につき6,500円	

※配偶者がいない場合は、扶養親族のうちの1人につき月額11,000円、満16～22歳の子がいる場合は、1人につき月額5,000円を加算。

●通勤手当(平成28年度普通会計決算)

支給実績(年額)	14,269千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	40,771円

※交通機関利用職員及び公共交通機関以外(自家用車など)で通勤している職員に月額55,000円まで全額支給。通勤距離2km以上が対象。

●住居手当(平成28年度普通会計決算)

支給実績(年額)	22,085千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	63,102円

※借家の居住者に月額27,000円を限度として家賃に応じて支給。持ち家者(被扶養者の所有も含む)には新築または購入してから5年を経過するまでの間、月額2,500円を支給。

表-7 職員の平均給料月額などの状況(平成29年4月1日)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
303,951円	343,178円	41歳5月

※平均給料月額とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当など諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査で明らかにされているものです。
※平成29年度人事院勧告は現在、議会で審議中のため本表では未反映です。

表-10 分限、懲戒処分(平成28年度実績)

●分限処分の状況

内 容	人 数
降 任	0
免 職	0
休 職	10
降 給	0

●懲戒処分の状況

内 容	人 数
戒 告	0
減 給	1
停 職	0
免 職	0

表-8 特別職の報酬などの状況(平成29年4月1日現在)

区 分		月 額	退職手当	期末手当
給料	市長	875,000円	給料月額× 在職年数× 510/100 任期滿了時 支給	支給割合 6月期 1.550月分 12月期 1.700月分
	副市長	689,000円	給料月額× 在職年数× 300/100 任期滿了時 支給	
報酬	議長	495,000円	—	合計 3.25月分
	副議長	436,000円	—	
	議員	400,000円	—	

※平成29年度人事院勧告は現在、議会で審議中のため本表では未反映です。

表-9 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門		職員数(人)		対前年 増減数(人)
		平成28年	平成29年	
普通会計部門	議 会	5	5	0
	総 務	77	79	2
	税 務	23	24	1
	農 林 水 産	12	12	0
	商 工	7	7	0
	土 木	25	25	0
	民 生	76	73	－3
	衛 生	27	28	1
	計	252	253	1
	教育部門	49	51	2
会計部門	小 計	301	304	3
	水 道	13	13	0
	下 水 道	12	13	1
	そ の 他	26	27	1
	小 計	51	53	2
総 合 計		352 (378)	357 (378)	5 0

※職員数は、一般職に属する職員数で、派遣職員、臨時的任用職員及び短時間勤務職員を含みません。
※()内の数値は、条例定数の合計です。

※分限処分制度とは、一定の事由(心身の故障など)によって職員がその職責を十分に果たすことができない場合、公務能率の維持を目的として、その身分に不利益な変動をもたらす処分です。降任、免職、休職、降給があります。
※休職処分者数は、当該年度に処分を受け、当該年度に引き続き休職状態にある者を含みます。
※懲戒処分制度とは、職員の一定の義務違反を問うもので、地方公共団体の規律と秩序を維持することを目的として、任命権者が職員の責任を追及して科す処分です。戒告、減給、停職、免職があります。
※平成29年度人事院勧告は現在、議会で審議中のため本表では未反映です。
反映後の情報は平成30年4月以降に市公式ホームページにて公表予定です。

お知らせ

市民国保課からのお知らせ

入院時食事代の標準負担額 変更

入院時の食事にかかる費用のうち、下記標準負担額の自己負担が必要です。4月から入院時食事代の標準負担額が一部変更になります。

所得段階	1食当たり	
	平成30年3月まで	平成30年4月から
一般	360円	460円
住民税非課税世帯低所得Ⅱ	90日までの入院 過去12か月で90日を超える入院	210円
低所得Ⅰ	160円	210円
低所得Ⅰ	100円	160円
低所得Ⅰ	100円	100円

※住民税非課税世帯、低所得Ⅱ・低所得Ⅰの人については変更ありません。

[問い合わせ]

市民国保課 ☎942-1193

お知らせ

市民国保課からのお知らせ

医療療養病床に入院したときの65歳以上の人の居住費 変更

療養病床に入院する65歳以上の人は、食費及び居住費相当として生活療養標準負担額の自己負担が必要です。

4月から医療療養病床に入院したときの65歳以上の人の居住費が一部変更になります。

所得段階	医療区分Ⅱ、Ⅲ (医療の必要性の高い人)	
	1日当たりの居住費	
一般	平成30年3月まで	平成30年4月から
一般	200円	370円
住民税非課税世帯低所得Ⅱ	200円	370円
低所得Ⅰ	200円	370円

※医療区分Ⅰの人、指定難病の人・老齢福祉年金受給者については変更ありません。

[問い合わせ]

市民国保課 ☎942-1193

お知らせ

後期高齢者医療保険

年金天引きの「仮徴収」が始まります

後期高齢者医療保険料が年金天引き(特別徴収)される人の、平成30年度「仮徴収」が4月から始まります。

新たに対象となる人には2月中旬に個別で通知しています。なお、平成29年中の所得などから計算した保険料の年金天引きの「本徴収」は10月から始まり、金額は7月にお知らせします。

また、納付方法を年金天引きから口座振替に変更することもできますので、詳しくはお問い合わせください。

【仮徴収の保険料】

▶既に年金天引きの人

平成30年2月の保険料と同額

▶新たに年金天引きとなる人

平成29年度の年間保険料の6分の1の額

[問い合わせ]

市民国保課年金・医療係

☎942-1194

子ども

子ども医療制度のお知らせ

子ども医療証を郵送します

今年4月に小・中学校に入学する子どもは、3月31日(土)で現在お使いの「子ども医療証」が使えなくなりますので、新たな「子ども医療証」を3月中旬に郵送します(申請は不要)。

就学前までの「子ども医療証」が使えなくなる人で、ひとり親家庭等医療の対象の人は、個別に郵送する申請書を提出してください。

[問い合わせ]

市民国保課年金・医療係

☎942-1194



お知らせ

後期高齢者医療保険

高額医療・高額介護合算療養費申請を受け付けます

平成28年8月～平成29年7月分

世帯内の後期高齢者医療保険の加入者が、医療保険と介護保険の両方を利用し、年間の自己負担額の合計が基準額を超えた場合、超過分の金額が払い戻されます。払い戻しを受けるには申請が必要です。なお、対象者には2月下旬に、後期高齢者医療広域連合から勧奨通知を送付しています。

後期高齢者医療の基準額(世帯の合計)

負担区分	基準額(年額)
現役並み所得者(3割負担)	67万円
一般	56万円
区分Ⅱ	31万円
区分Ⅰ	19万円

▶対象期間 平成28年8月～29年7月

▶対象者 平成29年7月31日時点で、後期高齢者医療被保険者だった人(前日までに死亡した人も含む)

▶申請期間 平成31年7月31日(火)まで

▲平成27年8月～28年7月分までの申請期間は平成30年7月31日(火)までです。

【申請に必要なもの】

①後期高齢者医療被保険者証

②介護保険被保険者証

③被保険者の印鑑(被保険者以外が申請代表者となる場合は、その人の印鑑も必要)

④通帳など振込先の金融機関の口座が分かるもの

⑤対象期間内に保険の変更があった場合、自己負担額の証明書が必要な場合があります。

※広域連合から通知が届いた場合は、必ず同封の申請書で手続きしてください。

※被保険者が死亡している場合には、療養費は相続人代表者に支給しますので、「相続人代表者届」の提出が必要です(既提出者を除く)。

▲「高額医療・高額介護合算療養費」の申請は、毎年行う必要があります。

[問い合わせ]

市民国保課年金・医療係 ☎942-1194

介護支援課(サンコスモ古賀内) ☎942-1144

お知らせ

生涯学習推進課からのお知らせ

第45回 成人式記念駅伝大会結果

▶総合順位(42チーム参加)

優勝 古賀マラソンクラブB…42分31秒

準優勝 古賀マラソンクラブA…45分01秒

第3位 筵内A ……46分40秒

▶区間賞 ※敬称略

第1区(3.2km) 福江 真吾

古賀マラソンクラブB…9分27秒

第2区(2.9km) 石松 明

古賀マラソンクラブB…8分22秒

第3区(1.5km)

①50歳以上男性の部 中野 敏明

古賀マラソンクラブA…4分51秒

②中学生以上女性の部

益丸 羽瑠奈…5分17秒

第4区(2.9km) 武元 由宜

古賀マラソンクラブB…9分11秒

第5区(2.9km) 山田 耕平

古賀マラソンクラブA…9分17秒

[問い合わせ]

生涯学習推進課

☎942-1347



お知らせ

市民国保課からのお知らせ

休日に市役所をご利用できます

下記の日程で休日開庁を行います。転入・転居・転出などの手続きを受け付けますのでご利用ください。

▶開庁日時

3月25日(日)・4月1日(日)

10時～14時

▶開庁窓口 市民国保課、学校教育課

▶対象業務 住所変更(転入・転居・転出)の受付及び住所変更に伴う各種手続き・諸証明の発行

※転入・転居…引越し終了後から受付

※転出…引越し予定の2週間前から受付

[問い合わせ] 市民国保課

市民係 ☎942-1123

国保係、年金・医療係 ☎942-1193

学校教育課 ☎942-1130

市役所からのお知らせ

インフォメーション！

お知らせ

水道課からのお知らせ

水道の開始・中止・口座振替申込み手続きの時期にご注意ください

▶水道の使用を開始するとき…

使用開始する日の前日までに届出してください。

▶引越しや長期不在で水道使用を中止するとき…

使用中止する日の前日までに届出してください。

▶名義・連絡先に変更がある場合…

すみやかに届出してください。

▶水道課で口座振替を申し込むとき…

「預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」(以下、「申込用はがき」という。)により水道課窓口でも代理受付ができます。便利で安心な口座振替をご利用ください。

【取り扱い金融機関など】

福岡銀行・粕屋農協・西日本シティ銀行・遠賀信用金庫・福岡県中央信用組合・九州労働金庫・ゆうちょ銀行

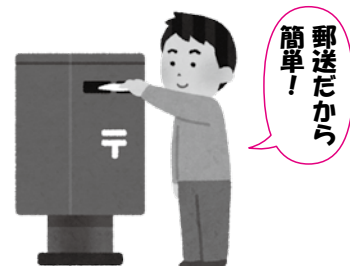
申込用はがきによる申込手続き注意事項

・申込用はがきは、水道課でのみ受付します。金融機関では受付ができませんのでご注意ください。

・「口座振替納付申込書(A4サイズの複写用紙)」もこれまでどおり金融機関で手続きできます。

・申込用はがきの場合、内容に不備があると手続きに日数がかかりますので、お急ぎの場合は直接金融機関で手続きをしてください。

[問い合わせ] 水道課 ☎942-1129



お知らせ

経営企画課からのお知らせ

平成30年度

70歳おでかけバス事業利用券を交付します

「70歳おでかけバス事業」の4月1日から1年間使用できる利用券を3月28日(水)から交付します。市内在住の70歳以上の人は、利用券を使うと市内の西鉄バスを100円で利用できます。

▶交付開始日 3月28日(水)から

※平成29年度分の利用券は(3月末まで)随時交付を行っています。

▶対象 市に住民登録があり、在住している70歳以上の人

▶利用券交付方法

【既に利用者登録をしている人】

登録者証と残った平成29年度分の利用券をお持ちください。

【新たに利用を開始する人】

健康保険証、免許証などの本人確認書類をお持ちください。

※代理で交付を受ける場合は、利用者と窓口に来られる人の本人確認書類が必要です。

▶受付場所 古賀市役所(経営企画課、なんでもきくコーナー)、サンコスモ古賀(介護支援課)

▶利用できる路線

西鉄バス薦野線(行先表示が「古賀駅前」「舞の里」「グリーンパーク古賀」「薦野」など古賀市内の西鉄バス路線) 行先番号①～③、⑥、⑦

※行先表示が「天神」「赤間営業所」など古賀市外のバスではご利用できません。

▶利用上の注意

・支払いは現金のみご利用できます。※定期券、ICカードなどでのご利用はできません。

・西鉄バス実施の障がい者、被救護者の割引とは併用できません。

[問い合わせ]

経営企画課 ☎942-1113

お知らせ

火野正平さんにきてもらおう！

NHK-BSプレミアム 「にっぽん縦断 こころ旅」 お便り募集



誰かにそっと教えたい「忘れられない風景」が記された一通の手紙。

「にっぽん縦断 こころ旅」は、旅人である俳優・火野正平さんが、そんな手紙をもとに地元の皆さんとふれあいながら自転車で旅を続ける番組です。番組では、市内の忘れられない風景や景色を、エピソードとともに紹介してくれる手紙を募集しています。

応募方法など詳しくは、番組ホームページをご覧ください。

▶応募方法
【はがき・封書の場合】 〒150-8001
「こころ旅」係宛て(住所不要)
☎03-3465-1327

【番組HP】「こころ旅」で検索
(HP内に投稿フォームあり)

▶締切日 4月9日(月)必着
▶県内が舞台の番組放送予定
5月14日(月)～18日(金)

▶放送時間
月～金曜日…7時45分～7時59分
火～金曜日…19時～19時29分
※再放送あり



写真提供/NHK

【問い合わせ】
NHKふれあいセンター
☎0570-066-066
もしくは☎050-3786-5000

お知らせ

収納管理課からのお知らせ

お忘れなく

忘れないで 国保の切替

国民皆保険制度を導入している日本では、職場の健康保険や後期高齢者医療保険に入っている人などを除いて、国民健康保険に加入することになっています(同一世帯に、国民健康保険の加入者がいる場合、世帯主が納税義務者となります)。

手続きの中で忘れがちなのが、保険の切替手続きです。会社に就職し職場の健康保険に加入したときに、市役所で脱退の手続きをしなければ、二重に保険料を課されることになります。職場の健康保険に加入したからといって、自動的に国民健康保険を脱退したことにはなりません。

国民健康保険税を納付しなかった場合滞納扱いとなり、滞納処分の対象となります。必ず市役所で脱退の手続きを行ってください。

【問い合わせ】

●国保の加入・脱退等に関して
市民国保課国保係 ☎942-1193

●納税相談に関して
収納管理課 ☎942-1124

お知らせ

福祉課からのお知らせ

腎臓疾患患者福祉給付金 申請手続きを受付中(後期)

県では、就労などで昼間の人工透析が受けられず、夜間(原則17時以降)に人工透析の治療を受けている人へ月額2,000円の福祉給付金を支給しています。

平成29年10月から平成30年3月分の受給を希望される場合は、申請手続きが必要です。なお、対象要件がありますのでお問い合わせください。

▶申込期間 3月30日(金)まで

【問い合わせ】
福祉課(サンコスモ古賀内)
☎942-1150

健康

予防健診課からのお知らせ

からだにうれしい食講座 参加者募集！

「からだにうれしい食講座」で、楽しく・おいしく・ヘルシーに「食」について学んでみませんか。生活習慣病予防の食事や子どもの食事など、私たちが健康に過ごすための食生活について学べる講座です。

▶期間 5月～11月
年間9回(原則第4火曜日)

▶内容 生活習慣病を予防する食事や運動、食品衛生についてなど(調理実習あり)

▶定員 30人(定員になり次第締切)

▶参加費 1,000円(年間)

▶申込方法 電話または窓口にて

▶申込期間 4月4日(水)から
※教室の詳細は、広報4月号でお知らせします。

※この講座の修了者は、市で食育活動を行う「古賀市食生活改善推進会」で活躍中です。小学校における味噌づくりをはじめとしたさまざまな食育活動や食についての最新の知識を学習しています。

※健康や食事について興味のある人のご応募お待ちしております。

チェックをつけてみましょう！

- ☐おいしいものが大好きだ
 - ☐最近自分の体型や健康状態についてちょっと気になる
 - ☐ヘルシーな食事について興味がある
 - ☐子どもに食のたいせつさを伝えたい
 - ☐「食育」について興味がある
- ※この中にチェックが1つでもついたらあなたにおすすめの講座です。

【問い合わせ】

予防健診課(サンコスモ古賀内)
☎942-1151

健康

健康づくり シリーズ 58

元気のコツ

食べることは生きること

1日3回の「食べる」をたいせつに



【朝食を食べないと、逆に太る？】

現在、忙しさや面倒くさいという理由から朝食を抜く人が増えています。

朝食を抜くと、前日の夕食後から昼食までの15時間以上、何も食べないことになります。その結果、不足したエネルギーを補うため、1回の食事が必要以上に食べ過ぎてしまいます。さらに、体は飢餓状態のため、いつもより過剰に栄養を吸収してしまうため、結果的に太りやすくなってしまいます。

「朝食は1日の始まりのスイッチ」と言われるように、朝食は生活リズムを整えてくれ、とてもたいせつな役割を持っているのです。

【「食べる」をたいせつにする】

「食べる」という行為は私たちの脳を刺激し、体が「幸せホルモン」を作ってくれるといいます。「医食同源」。食は心と体の健康と深くつながっているのです。

毎日を元気に過ごすために、まずは1日3回の「食べる」をたいせつにすることから始めましょう。「食べる」ことで心と体を整え、日々の生活を楽しく過ごしましょう。「食べることは、生きること」。食は命の源であり、私たちの人生を豊かにするものです。

【問い合わせ】

予防健診課(サンコスモ古賀内)
☎942-1151

お知らせ

介護支援課からのお知らせ

外出促進事業抽選会 当選者決定！

前期と後期を合わせた応募総数は1,713件となりました。イベントへの参加ありがとうございました。当選者には、2月中に通知はがきを送付し、順次賞品を窓口でお渡ししています。



【後期抽選結果】

	各 賞	応募数	当選数
A賞	旅行宿泊券	76枚	1人
B賞	味噌・だしセット (ニビシ醤油)	323枚	20人
C賞	鶏すきお食事券 (鶏家)	83枚	7人
D賞	デジタル万歩計	98枚	3人
E賞	ニンジンジャム (ヤスタケファクトリー)	85枚	10人
F賞	とりしゃぶセット (博多一番どりあらい)	126枚	10人
G賞	ごはんのおとも セット (株三和物産)	176枚	10人
H賞	桐製まな板 (増田桐箱店)	115枚	10人
I賞	デジタル体温計	72枚	3人
J賞	鶏すきお食事券 (鬼王荘)	37枚	3人
	後期合計	1,191枚	77人

【お出かけ大賞】

45シール(応募用紙9枚)を応募した人は、「お出かけ大賞」として、3月10日に開催する「高齢者地域支えあい交流会」にて表彰を行います。

【参加賞プレゼント】

当選しなかった人には参加賞(ウォーキングポーチなど)のプレゼントがあります！

▶対象 前期・後期ともに当選せず、お出かけ大賞にも該当しなかった応募者

▶参加賞引換場所 介護支援課窓口

▶持ってくるもの

本人確認できるもの(保険証など)

▶引換期間 4月27日(金)まで

※来年度は6月からスタートします。

どうぞお楽しみに！

【問い合わせ】介護支援課
(サンコスモ古賀内) ☎942-1144

お知らせ

THE HUMAN RIGHTS

人権を考える——27

気づいていますか？ たいせつな人の「こころのSOS」

3月は自殺対策強化月間です

現在、日本では自殺が社会問題となっており、平成29年には全国で2万1,140人もの尊い命が失われました。自殺者は年々減少しているものの、いまだ深刻な状況です。

あなたや周囲に悩みや不安をひとりで抱え込み、それが原因で眠れず体調をくずしている人はいませんか。それは「こころのSOS」かもしれません。辛いときは誰かにSOSを出すこと、また、周囲のSOSに気づくことが私たちやたいせつな人の命を守ることにつながります。

〈一人ひとりがゲートキーパー〉

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援につなぎ、見守る人のことです。もし、身近な人の「こころのSOS」をキャッチしたら「元気がないけど大丈夫？」などと声をかけて本人の話を聞いてください。そして必要に応じて、相談窓口へつないでください。

【相談窓口】

市内「相談窓口一覧」を市役所やサンコスモ古賀、市公式ホームページなどに掲載していますのでご活用ください。
【問い合わせ】

※ふくおか自殺予防ホットライン
☎592-0783(24時間受付)

※自殺予防いのちの電話
☎0120-738-556
(毎月10日はフリーダイヤル)

こんな異変に気をつけて！ 【自殺につながるサイン】

- ☐体調不良が多くなる
- ☐眠れなくなる
- ☐興味を持っていたものへの関心を失う
- ☐本人にとってたいせつなもの(仕事、家族、財産など)を失う
- ☐「死にたい」「もう自分はダメだ」などと口にする

1つでも当てはまったら要注意!!

(厚生労働省「自殺予防の10箇条」を抜粋・改変)

【NPO法人文化協会】*文化協会の活動を紹介しています。

【申し込み・問い合わせ】 文化協会事務局 ☎944-2778(火～金曜日 10時～17時)

Enjoy Culture
文化

皆さん、ありがとうございました

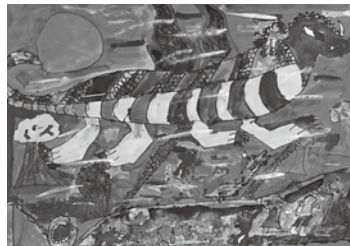
【御礼！10年の歴史に幕。こども美術展】

10年間続けてきたこども美術展は今回を持ちまして終了します。この美術展は、絵や書の大好きな小・中学生のための発表場所でした。10年間開催にご協力いただきました小・中学校、関係各位、市民の皆さんに心よりお礼申し上げます。今年の入賞者をお知らせします。

古賀市長賞



▲〈絵画〉花鶴小学校 2年 中村優哉



▲〈絵画〉古賀東小学校 5年 田邊一陽



〈書〉古賀中学校 2年 岩本実涼

その他入賞者

【古賀市議会議長賞】

〈絵画〉古賀東小学校 2年 渋谷 悠成
〈書〉花鶴小学校 2年 松永結衣
〈書〉古賀東中学校 2年 諸岡琴子

【古賀市教育長賞】

〈絵画〉舞の里小学校 3年 木村幸咲
〈絵画〉古賀東小学校 6年 宿利七彩
〈書〉花鶴小学校 6年 四方堂優

【文化協会会長賞】

〈絵画〉花見小学校 4年 海元俊哉
〈書〉古賀東小学校 2年 刀根颯助
〈書〉花鶴小学校 5年 岩本豪大

Enjoy Culture
文化

～春光うら～

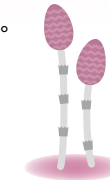
【サロンコンサート】

入場無料

今年度最後のサロンコンサートです。いろんなジャンルの音楽を気軽に楽しめるこのコンサート。今回は女声コーラスとアコースティックバンドの2グループの出演です。皆さんで楽しい時間を過ごしましょう。

*

■日時 3月17日(土) 13時30分～15時
■場所 リーパスプラザ交流館フォーラム



【出演団体】 女声コーラスコールウィング
Natural ONE ※抽選で粗品を進呈します。



文化協会 ●いきいき出前講座 活動報告⑥

みちくがかい
三千久賀会

▶新原公民館での敬老会へ、日本舞踊の三千久賀会が出前講座を行いました。区長より「あてやかな姿で踊っていただき、心よりお礼申し上げます。会場の参加者全員、目を輝かせ、時間が立つのも忘れるほどの、素晴らしい舞台でした。舞踊を踊っていたくには、着付けや化粧など大変手間も掛かるとおもいます。本当にありがとうございました。」とお礼の言葉をいただきました。



▲会員もうっとり

三千久賀会／地域社会に舞踊を通じてボランティア活動を主な目的に活動。福祉施設の慰問や、敬老会、校区夏祭りや芸能祭などに出演。

【代表・講師】 花柳三千久賀

【会員】 12人

【活動日】 土曜日 13時～18時

【活動場所】 花見公民館

【問い合わせ】

松尾千恵子 ☎944-2321

WELCOME! 日本語教室

Japanese language class

受講料
無料



市では外国人向けの日本語教室を開催しています。

日本での日常生活や仕事などをしやすくすることを目的に、日本語教育の専門資格を持つボランティアの先生たちが丁寧に教えます。基本的な日常会話や仕事で困らないことばなどを受講生のレベルに合わせて指導します。

日本語で困っている人はいませんか？自由に見学できますので、一度教室へお越しください。また、地域で日本語を学びたい外国人をご存じの場合はお声掛けください。

▼開講日時 毎週日曜日 10時～11時30分
(原則として第1～第4週)

▼場所 リーパスプラザこが 交流館301・302

▼対象 日本語を母国語としない人
(市内在住か在勤の一般社会人)

▼内容 日本語の文法をはじめとして会話や読み書きの基礎を中心に学習します。

▼申込方法 直接教室にお越しください。

※いつでも申し込みできます。

【問い合わせ】 生涯学習推進課

☎944-1931 ☎944-1933

✉kouminkan@city.koga.fukuoka.jp

ニホンゴ、ハナセテ
スバライシネ～!



昨年の日本語教室の様子▶

【NPO法人体育協会】*体育協会の活動を紹介しています。

第60回 記念福岡県民体育大会 総合成績第7位・躍進総合第3位 躍進女子第3位受賞

●福岡県民体育大会は、毎年その年度に開催された夏季および秋季大会で総合得点が第8位までの郡市及び前年度から大きく得点が伸びた都市に対して県より「躍進賞」が授与されます。●古賀市は県体に出場した各競技団体が健闘し、総合成績第7位、躍進総合第3位、躍進女子第3位に輝きました。●2月4日、10時から石橋文化ホール(久留米市)で開催された表彰式において福岡県大曲昭恵副知事から木下忠古賀市体協会長に表彰状が渡されました。



Let's Sports
スポーツ

体育協会に情報をお寄せください!

●広報こがや体協ホームページに掲載する、各団体からのお知らせなどを募集しています。

行事開催月	締切	掲載月	行事開催月	締切	掲載月
6月	3月25日(日)	5月	12月	9月25日(火)	11月
7月	4月25日(水)	6月	1月	10月25日(木)	12月
8月	5月25日(金)	7月	2月	11月25日(金)	1月
9月	6月25日(土)	8月	3月	12月20日(土)	2月
10月	7月25日(日)	9月	4月	1月25日(日)	3月
11月	8月25日(月)	10月	5月	2月25日(月)	4月

体育協会 ●スポーツ行事

詳細は体育協会ホームページ(<http://www.kogataikyo.com>)をご覧ください。

月	日	行事名	時間・場所	対象	参加費ほか	申込期限・申込先
4月	15日(日)	第28回女子ソフトボール市長杯大会	9時～16時 古賀グリーンパーク	近隣女子チーム	2,000円/チーム	4月7日(土) 体育協会事務局
	15日(日)	楽しく踊ろう フォークダンスの集い	9時30分受付 10時開始 市民体育館	一般市民会員	無料	当日受付 体育協会事務局
	15日(日)	市民登山大会	8時40分受付 古賀グリーンパーク	一般市民	400円/個人 600円/家族	現地 当日受付

【申し込み・問い合わせ】 体育協会事務局 ☎・☎944-1825(火～土曜日 9時～16時)

March 3 情報BOX

古賀市役所 ☎942-1111

HP <http://www.city.koga.fukuoka.jp/>

✉ pr-koho@city.koga.fukuoka.jp

【エニコノ森】分別収集日●いずれも10時15分から12時45分までです。
3月28日(水)、4月4日(水)、4月10日(火)、4月18日(水)



ひとのデータ

▶2018年1月末現在
()は前年同月比

人口……58,691人(+217)
男性……28,098人(+95)
女性……30,593人(+122)
世帯数24,749世帯(+332)
出生 48人 死亡 61人
転入 176人 転出 190人

お知らせ・募集

広報こが2月号
掲載記事の訂正について

平成30年2月10日発行の内容に一部変更がありました。

○13ページ

「平成30年初心者教室の「ご案内」」

初心者ピンポン教室の場所

(変更前)千鳥コート

(変更後)千鳥小学校

問い合わせ

体育協会事務局

☎944・1825

無戸籍でお困りの人へ

戸籍に記載されていないため、各種行政サービスが受けられないなどでお困りの人は、法務局や市区町村の戸籍担当窓口、または福岡県弁護士会にご相談ください。

また、戸籍に記載されて

問い合わせ

グリーンフェスティバル

実行委員会事務局

☎0943・721193

(月曜休館)

「法定相続情報証明制度」
をご利用ください!!

全国の法務局において取り扱っている「法定相続情報証明制度」は、相続人が法務局に、戸除籍謄本などの必要書類と法定相続関係を記載した「法定相続情報一覧図」(以下「一覧図」という)を提出し、その一覧図の写しに、登記官が証明を付して交付する制度です。

一覧図の作成及び交付にかかる手数料は無料で、同時に複数枚交付でき、保存期間5年の間は、何度も交付できます。

本制度を利用すること

いないことで困っている人をご存じの人も、ご相談ください。皆さんの事情をお伺って、どのような手続ができるかを一緒に考えましょう。

※相談無料、秘密厳守

問い合わせ・相談窓口

福岡法務局戸籍課

☎721・9334

(平日8時30分～17時15分)

福岡県弁護士会子どもの人権110番

☎752・1331

(土曜日12時30分～15時30分)

※相談無料、秘密厳守

問い合わせ・相談窓口

福岡法務局戸籍課

☎721・9334

(平日8時30分～17時15分)

福岡県弁護士会子どもの人権110番

☎752・1331

(土曜日12時30分～15時30分)

※相談無料、秘密厳守

問い合わせ・相談窓口

福岡法務局戸籍課

☎721・9334

(平日8時30分～17時15分)

福岡県弁護士会子どもの人権110番

☎752・1331

(土曜日12時30分～15時30分)

※相談無料、秘密厳守

問い合わせ・相談窓口

福岡法務局戸籍課

☎721・9334

(平日8時30分～17時15分)

福岡県弁護士会子どもの人権110番

☎752・1331

(土曜日12時30分～15時30分)

※相談無料、秘密厳守

問い合わせ・相談窓口

福岡法務局戸籍課

☎721・9334

(平日8時30分～17時15分)

福岡県弁護士会子どもの人権110番

☎752・1331

(土曜日12時30分～15時30分)

※相談無料、秘密厳守

問い合わせ・相談窓口

福岡法務局戸籍課

☎721・9334

(平日8時30分～17時15分)

福岡県弁護士会子どもの人権110番

☎752・1331

(土曜日12時30分～15時30分)

※相談無料、秘密厳守

お気軽にお問い合わせください。

期間 3月31日(土)まで

持参するもの 被保険者証

(保険証)、広域連合が郵

送した受診票、自己負担

金500円

※受診票が見当たらない場

合は再発行しますのでお

問い合わせください。

※生活習慣病(糖尿病、高

血圧など)で治療中の人

は対象外となります。

問い合わせ

県後期高齢者医療広域連合

☎651・3111

「女性の活躍応援たい」

県では、女性の活躍推進に

向けてさまざまな情報を掲

載するポータルサイトを新

たにオープン!

女性の活躍に向けた県内

企業の取組、セミナーやイ

ベントの開催情報、中小企

業が活用できる県や国の支

援施策など、さまざまな情

報を発信します。

自社の女性活躍を考える

きっかけとして、そして具

体的な一歩を踏み出すため

の参考として、ぜひ、この

サイトをご活用ください。

検索方法 「福岡県女性の

活躍推進」で検索

HP <http://joseikatsuyaku>

centralprefukuoka.jp/

○ポータルサイトの主な内容

【企業の取組事例】

・女性の活躍推進に向けた

企業の取組事例を紹介し

ます。自社の取組の参考

にすることが出来ます。

掲載企業は、人材確保に

向け、女性が働きやすい

職場であることをPRで

します。

求職者の人は、自分の個

性や能力が発揮できる働

きやすい企業情報を探す

ことができます。

【お役立ち情報】

・中小企業が活用できる、

県や国の女性活躍推進施

を一览にした図を作成し

ます。

③申出書の記入、登記所へ

の申出

申出書に必要な事項を記入

し、①で用意した書類、

②で作成した法定相続情

報一覧図と合わせて、法

務局へ提出します。

※相続手続が発生した場合

には、本制度をご利用く

ださい。また、利用にあ

たって、不明な点などが

在宅の仕事なら定年なし!
空き時間で働きませんか?

洋服の採寸や撮影など自宅でできる在宅のお仕事です。

まずはお気軽にお問い合わせください。

☎0120-935-409

有料広告欄

Brandear

古賀市舞の里 開設

皮膚科 形成外科

診療科目

- 一般内科
- 消化器内科
- 呼吸器内科
- 循環器内科
- 漢方内科
- 糖尿病専門外来
- 皮膚科・形成外科

医療法人 ゆりの会

舞の里内科クリニック

TEL 092-944-2626

〒811-3113 福岡県古賀市千鳥6丁目11-24

www.mainosato-naika.com/

有料広告欄

自然史・歴史講座 講演会

「船原古墳最新情報2018」今明かされる豪華馬具の高度な技術力」

国史跡船原古墳で発見された埋納土杭からは、約500点にのぼる馬具・武

問い合わせ・申し込み

福岡県腎臓病患者連絡協議会事務局

〒810-0044

福岡市中央区六本松1-2-16

☎713・8020

☎733・4200

✉fjk@titan.ocn.ne.jp

申込期間

3月20日(火)(必着分まで)

出店の決定通知は申込期間終了後にはがきで通知

*広報こが有料広告の問い合わせは、経営企画課(☎092-942-1346)もしくは指定代理店まで

図書館だよりNo.480

第60回
こどもの読書
週間標語
「はじまるよ！本のカーニバル」

4.21±22日
子ども読書の日

＊お気に入りのぬいぐるみが図書館におとまりします＊

ぬいぐるみおとまり会

日時 4月21日(土) 16時～16時30分
ぬいぐるみおはなし会

場所 こがめルーム 対象 幼児～小学生

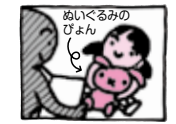
定員 先着10人 ※初参加の人のみ

申込方法 往復はがきを図書館に郵送。①住所、②お子さんの名前(ふりがな)、③お子さんの年齢、④保護者の名前、⑤電話番号、⑥ぬいぐるみの名前(愛称)

申込期間 4月7日(土)必着

＊ぬいぐるみのお迎えは、翌日22日(日)11時です。

「びよんの
おとまり大冒険」



びよんといっしょに
おはなし会



びよんは図書館に
おとまり



夜の図書館で大冒険



冒険中の写真を
もらった！



小学生向けおはなし会

●絵本やおはなしが好きな
小学生集まれ！

日時＊ 3月25日(日)、28日(水)
14時～14時30分

場所＊ こがめルーム

申込不要
参加無料

2018 Calendar 平成30年3月▶4月						
日	月	火	水	木	金	土
3/11	12	13	14	15	16	17 おはなし名
蔵書点検のため休館(3/5日～3/12日)						
18	19 休	20	21	22	23	24 おはなし
25	26 休	27	28	29 整理 休館日	30	31 おはなし
小学生向け おはなし会			小学生向け おはなし会			
4/1	2 休	3	4	5	6	7 おはなし
8	9 休	10	11	12	13	14 おはなし名

どようおはなし会…11時～11時30分

赤ちゃんおはなし会(0歳児)
…11時～11時20分、11時40分～12時

小さい子のおはなし会(1～3歳児)…11時～11時30分

名画会…14時 子ども映画会…14時

セカンドブックおはなし会

図書館からのお知らせ

●蔵書点検のご協力ありがとうございました。詳細は、館内掲示やホームページをご覧ください。



▲市立図書館携帯検索
サイトはこちらから



新着紹介

題名『カズオ・イングリッド読本
—その深淵を暴く—』

著者 別冊宝島編集部 編 宝島社 刊

あらすじ●2017年10月、ノーベル文学賞を受賞したカズオ・イングリッド。インタビュー資料や文芸評論から来歴を明らかにするほか、「日の名残り」「忘れられた巨人」など全作品を読み解く。



題名『栄光と落城 城から見た幕末・維新史』

著者 鞍掛伍郎 著 ウェッジ 刊

あらすじ●武士たちが抛りどころとした城が、幕末にどのような存在であったか、そこにどんなドラマがあったかを追いかけて、改めて幕末・維新史を振り返る。



題名『動物たちは、お医者さん!』

著者 アンジー・トリウス&マーク・ドラン 文
フリオ・アントニオ・プラスコ 絵
河出書房新社 刊

あらすじ●ケガした！カゼひいた！ヘビにかまれた！ そんなとき、動物たちはどうしているのか、してる？ 動物たちは、いっぴきいっぴきがお医者さん。自然のなかでくらし、生きのびていく、かれらのスゴい技をのぞいてみない？

【問い合わせ】市立図書館 ☎942-2561 ☎944-0918

【開館時間】10時～18時 HP <https://www.lib-citykoga.org/>

歴史資料館 中会議室
講師 小林啓さん(九州歴史資料館学芸調査室主任
技師・学芸員、市文化課職員)

参加費 無料、申込不要

問い合わせ
市立歴史資料館
☎944・6214
(月曜休館・10時～17時30分)

2018年ブライントゴルフ親善大会in九州(第12回)

あなたも視覚障がい者とゴルフプレーをしてみませんか。視覚障がい者ゴルフ(ブライントゴルフ)は、視覚障がい者と一般健常者が同じ舞台、ルールで共にゴルフプレーが行える、障がい者スポーツの中でも数少ないスポーツです。この大会には日本国内はもとより、韓国からの視覚障がいプレーヤーも参加します。実行委員会では、一般プレーヤーと大会を手伝っていただけるボランティアを広く募集しています。

日時 5月21日(月)

場所 若宮ゴルフクラブ

内容 視覚障がい者と共にゴルフプレーをしたり、ボランティアとして大会を手伝うなど

対象 6時30分までに現地に集合できる人(交通費なし、昼食あり)

申込方法
☎0940・37・0194
(大和まで)

申込期間 4月末まで

問い合わせ NPO法人九州視覚障害ゴルフアズ協会(VIG九州)
〒823・0011
宮若市宮田75-4
☎0949・32・4185
✉jaddo-k@titan.ocn.jp
HP <http://www.vig-kyu-shuskuare.jp>

5月連休特別国内感動体験プログラム参加者募集

『語りつべと歩こう！世界遺産熊野古道・神話の郷出会旅&野宿体験』
古道語りべのおじさんと一緒に歩きながら貴重な話を聞く事ができます。新緑の熊野古道を自分の足で歩きながら地元の人たちと交流しよう！温泉あり！野宿あり！の楽しい旅へレッツゴー！！

日時 5月3日(木)・(祝)6日(日) 3泊4日

場所 南紀田辺市(スタート) 那智大社・那智大滝(ゴール)

点描 編集・後記

●息子が荷造りをしている。同じものを入れたり出したりかれこれ3時間、未だ宅配便の箱は閉じられる気配がない。にぎやかだった春休みの実家暮らしをすっかり箱詰めし、明日一人暮らしの部屋へ戻っていく。送り出す荷物ができあがると、何となく自分も居場所がなくなった気分になる。遅々として進まない荷造りの理由はよく分かる。●福岡を離れる朝、おむすびを3つ持たせるのが、彼の要望で恒例になっている。まるで“きび団子”。飛行機でひとつ、新幹線でひとつ、バスで最後のひとつを食べ「がんばろうモード」に徐々に切り替えていくのだそうだ。●多分出発寸前まで彼の荷造りは終わらない。私は日本一のきび団子を用意しておこう。(友杉)

サークル・教室
フラダンス無料体験講座

癒やしのハワイアン音楽に合わせて踊りましょう。どなたでも無理なく楽しんでいただけます。

日時 4月19日(木)、26日(木)、5月10日(木)
13時30分～14時30分

場所 リーバスプラザこが

対象 市内在住の成人女性

定員 20人

参加費 無料

申込方法 電話にて

申込期間 4月17日(火)まで

持ってくるもの 動きやすい服、飲み物

問い合わせ
☎090・9791・1339(津留理恵)

九州北部豪雨被災地志縁PJ応援企画

参加費から、経費を除いた金額を、志縁PJに寄託します

3.24一日将棋道場

～中田七段&豊川七段どぶつかり稽古！

日時 3月24日(土) 午前10時～午後1時、午後2時～5時

対局料 大人2,000円、大学生以下1,000円 観戦のみは無料

場所 福岡市中央区天神1丁目の西日本新聞会館14階臨時会議室

人募集 午前の部、午後の部で各先着40人(おおむね1局90分を予定)

内容 中田功七段&豊川孝弘七段と、参加者が希望する手合いで、多面指しします

【応募要項】
希望者は①住所②氏名③年齢④連絡先⑤希望の手合い⑥午前か午後か、を明記の上、下記のいずれかの手順で、「1日将棋道場」係に申し込む
メール=shogi@nishinippon-np.jp
ファクス=092(771)0473
はがき=〒810-8721西日本新聞社企画開発部「1日将棋道場」係

【問い合わせ】
西日本新聞社企画開発部
「1日将棋道場」係=092(711)5430

復興に向けて立ち上がる朝倉市&東峰村の農家を集中応援します
九州北部豪雨被災地志縁プロジェクト 詳細は [あさくら 志縁 検索](#)

有志広告欄



体を動かすことが健康へのファーストタッチ

2月18日、花鶴小学校の体育館で、アビスパ福岡のコーチと一緒に遊ぶ「健康づくり地域交流フェスタ」が行われました。参加者約70人とコーチ5人のほかアビスパ福岡のマスコット、アビーくんとビビーちゃんも登場し、子どもから大人まで、みんなで楽しく体を動かししました。参加者からは、「楽しかった!」「程よい運動になりました!」などの声があり、大盛況でした。



2月21日、クロスパルこがで1級ラジオ体操指導士の島津経耕さんによる「正しいラジオ体操講座」を開催しました。子どものころから慣れ親しんでいるラジオ体操ですが間違った方法では効果も半減します。呼吸の仕方、伸ばすべき筋肉、重心の置き方などの説明に「今までのやり方は間違っていた」という声も多く聞かれ、しっかりとラジオ体操をすることで全身運動になることを参加者は実感していました。

正しいラジオ体操で健康寿命アップ!



▲一つひとつ動きを確認

お誕生日 **3** おめでとう
月 Birthday
Happy



赤ちゃんの
写真は、こちらからも
応募できます



やまもと ひなの
山本 陽菜乃ちゃん
3月29日生 美明
絵本大好きひなちゃん
♪これからものんびり
ひなちゃんペースで大
きくなっていこうね。

- 5月生まれの赤ちゃんの写真は、4月2日(月)必着。掲載は1~3歳で、1人1回とします。写真は頭全体が写ったものをご応募ください。①赤ちゃんの氏名・ふりがな、②赤ちゃんの生年月日、③住所、④保護者氏名、⑤電話番号、⑥メッセージ(40文字以内)、⑦写真返却の要否を記入のうえ、郵送または直接お持ちください(「郵送返却」・「窓口受け取り」・「返却必要なし」のいずれかを記入。「郵送返却」希望の場合は、82円切手を貼った返信用封筒を同封。「窓口受け取り」希望の場合は、誕生月の10日以降に広報秘書係へお越しください)。
- 宛て先・問い合わせ【〒811-3192(住所不要) 古賀市役所経営企画課広報秘書係 ☎942-1346】
- 市ホームページからも応募できます。(写真の大きさは500キロバイト以上推奨)



古賀市の酒造元「翁酒造株式会社」が市農事組合法人「ファームおの」で生産された古賀市産の酒米を使用し、初めて全て純古賀産の純米酒「こがんと」を作りました。このお酒は白ワインのような飲みやすさとフレッシュな清酒の旨さを合わせ持った味わいでリーズナブルなお酒だそうです。市内の酒販店「許山酒販」がラベルをデザインし、市内飲食店で飲めるそうですよ。ぜひご賞味あれ。



鬼さん登場で子どもたち大興奮

2月1日、花鶴丘幼稚園で節分集会が行われました。おやじの会のお父さんが鬼役として登場するとびっくりして泣き出す子も。



リアルな鬼への豆まきで会場は大興奮となり、鬼が退散した後、園児からは「ドキドキしたけど力を合わせてがんばったよ!ぜんぜん怖くなかったもん!」と勇ましい感想が聞かれました。

最後は鬼役のお父さんへお礼のプレゼントが手渡され、やさしい鬼さんと笑顔で記念撮影に収まり思い出の節分集会となりました。



2月9日リーパスプラザこが交流館で「活き生き音楽交流会」が行われました。鍵盤ハーモニカを使い健康づくりをしている高齢者約200人が一堂に会し、日ごろの練習成果を披露しました。15の団体が、懐メロから流行歌までそれぞれに工夫を凝らして演奏し、大きな拍手を貰っていました。緊張のためリズムを崩す一幕も指導の先生のユーモアで笑いに変わり、参加者の笑い声の絶えない楽しい会となりました。

鍵盤ハーモニカで毎日活き生き!

▼潮風に傾斜する松林



仲間と共に十数年「中川区防風林を守る会」活動中です

2月18日、「中川区防風林を守る会」の松林保全活動が行われました。この日は早朝から1時間、参加者が作業に汗を流し、約100袋のごみ袋が集まりました。代表の仲道誠明さんは「平成17年に活動開始して10数年です。平成25年からは南区住民の参加も得て、毎月20人以上の人が参加してくれます。防風林は潮風から

住宅を守る役割があり古賀の貴重な財産です。地元小学生も植林活動をしていています。次代に松林を継承するため一人でも多くの参加を願っています」と話してくれました。



▲全員で運び出し



▲松葉を袋に詰め込む



中川区防風林を守る会
代表 仲道誠明さん
活動日時
毎月第3日曜日8時30分~
参加者
中川区、古賀南区など

古賀市イベントカレンダー 平成30年 2018.4 → 2019.3 平成31年

平成30年4月～平成31年3月に開催される市内の主な行事

2018

4
APRIL

S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

1日 市消防団入退団式
6日 小・中学校前期始業式
6～15日 春の交通安全県民運動
10日 中学校入学式
11日 小学校入学式
21日・22日 子ども読書の日
22日 市消防操法大会

5
MAY

S	M	T	W	T	F	S
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

13日 自然史・歴史講座講演会
16～18日 狂犬病予防集団注射
19日 中学校体育会
20日 古賀モノづくり博[食の祭典]
(3月28日)～23日
国史跡船原古墳速報展
26日 小学校運動会

6
JUNE

S	M	T	W	T	F	S
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

市議会定例会
1～7日 水道週間
3日 福岡県総合防災訓練
5日 特設人権・行政相談
23日 男女共同参画フォーラム

7
JULY

S	M	T	W	T	F	S
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

7日 古賀市同和問題を考える
市民のつどい
10～19日 夏の交通安全県民運動
20日 小・中学校前期前半終了



8
AUGUST

S	M	T	W	T	F	S
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1～7日 水の週間
27日 小・中学校前期後半開始



▲古賀放生会(9月)

9
SEPTEMBER

S	M	T	W	T	F	S
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

市議会定例会
2日 生涯学習笑顔のつどい
8日 介護予防講演会
8日 シニアクラブ連合会50周年
記念式典
10～14日 中学生職業体験学習
「ドリームステージ」
18日 筵内放生会
21～30日 秋の交通安全県民運動
28・29日 古賀放生会

10
OCTOBER

S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

4・5日 青柳放生会
4～8日 市芸術文化の祭典
5日 小・中学校前期終業式
9日 小・中学校後期始業式
21日 健康福祉まつり
21日 市民健康スポーツの日
26～28日 図書館まつり

11
NOVEMBER

S	M	T	W	T	F	S
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

3日 文化の日記念式典
3日 市民駅伝競走大会
5～11日 介護予防週間
9～15日 秋季火災予防週間
10日 いきいきボールンピック
23日 市民ウォーキング
25日 古賀市長選挙
中旬 まつり古賀

12
DECEMBER

S	M	T	W	T	F	S
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

市議会定例会
2日 子どもわくわくフェスタ
9日 いのち輝くまち☆こが2018
11～31日 年末の交通安全県民運動
21日 小・中学校後期前半終了
24日 クリスマス親子映画会
25～29日 年末防犯・防火夜警

2019

1
JANUARY

S	M	T	W	T	F	S
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

8日 小・中学校後期後半開始
13日 成人式記念駅伝大会
13日 成人式
上旬 消防団出初式



▲成人式

2
FEBRUARY

S	M	T	W	T	F	S
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28		



▲なの花まつり(3月)

3
MARCH

S	M	T	W	T	F	S
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

市議会定例会
1～7日 春季火災予防週間
3日 市童謡まつり
22日 小・中学校修了式
中旬 なの花まつり